

「令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」広報・催事・バーチャルパビリオン企画制作等業務」

No.	該当箇所	質問	回答
1	●01_公募要項 3 公募参加資格 「また、共同企業体で参加する者にあつては、構成員全員が該当すること。（※（5）は共同企業体として有していれば良い。）」	（5）以外は、共同企業に関してもすべて満たしている必要があるという認識でしょうか。（特に（6）の部分含め。）	（6）については、企業共同体の構成員すべてが満たす必要はありませんが、仕様書1（3）イ．バーチャルパビリオンの企画・制作を担うものについては満たす必要があります。 （5）、（6）以外については構成員全員が満たす必要があります。
2	●01_公募要項 3 公募参加資格 「（6）プライバシーマーク、ISO IEC 27001、JIS Q 27001 認証を有する者であること。」	どれかを有していれば問題ないのか、すべてを有している必要があるのか、どちらでしょうか。（andなのかorなのか）	プライバシーマーク、ISO IEC 27001、JIS Q 27001 認証のいずれかを有していれば問題ありません。